



沢島

ひでたか通信 Vol.22

区議会公明党の提案で認知症予防対策が大きく前進!!

風水害対策の強化を提案! 子育てネウボラ拡充で若年妊婦を応援!

第4回定例会・区議会公明党の代表質問より

令和元年11月21日(趣意)

防 災

自主避難所運営について

質問 今回の台風19号の発生において、自主避難施設・避難所・福祉避難所12か所が開設されました。しかし、風水害における避難所運営は初めての経験でもあり、運営に混乱が生じた等の声があがっています。

答弁 (区長) 今回の経験を活かし、また課題を丁寧に検証し、自主避難施設を開設し運営するにあたり、自主防災組織と行政の連携についても制度化し、今回、改定を進めている防災マニュアルに明確な基準を盛り込んでいく必要があるかと思えます。

「自助を支える取り組みについて

質問 メディアを通じて発信さ

れている「防災さんぽ」は、いつも通り慣れた道も実際に災害が起きたら、歩けるのか確認しながら出来る、身近な防災訓練になっていきます。世代を超えて、誰もが参加できる「率先避難」体験の機会だと思えます。

答弁 (区長) 自立した高齢者や親子を含め、家族や町会などの単位で、「ハザードマップ」や「地震防災マップ」を参考に地域の危険箇所を確認する「防災さんぽ」の取り組みを進めていただきたいと思います。

答弁 (区長) 来年3月に全戸配布する予定の区民防災マニュアルには、「風水害への備え」のコーナーを設け、注意喚起と警戒レベルに応じた避難の備え、避難方法についての記事と、洪水ハザードマップも掲載します。



渋谷区子育てネウボラ

支援と連携事例について

質問 これまで半年間の「妊婦全数面接」の実績と支援について伺います。また、若年妊婦の支援と医療機関の連携事例について伺います。

答弁 (区長) 妊婦全数面接の4月から10月までの実績は、396件となっており、未実施者へは推奨通知の送付や、推奨の電話連絡を行い、全数実施を目指しています。

質問 若年妊婦の支援については、未入籍の20歳未満の妊婦から妊娠届けが提出され、支援が必要と判断しましたが、連絡がつかせませんでした。妊婦面接目的で家庭訪問し、その後の継続した支援に繋げる事ができました。

答弁 (区長) また、医療機関との連携については、保健師が区内及び近隣の産科医療機関を訪問し、妊婦面接の周知と保健師との連携を依頼しました。その効果、「産婦が産後うつ病で入院し、家族が赤ちゃんの育児に困っている」との相談があり、保健師が同日中に訪問してご家族の相談に応じ、父と祖母が家庭で育児を継続できた事例がありました。

プレ「ネウボラひろば」設置について

質問 本年5月より美竹分庁舎

内でスタートした「渋谷区子育てネウボラ」施設でも、2年後の完成に向けての準備と、区民に啓発する意味も含めて、プレ「ネウボラひろば」を設置してはいかがでしょうか。

答弁 (区長) 議員ご提案の、プレ「ネウボラ広場」については、既存のパパ・ママ入門学級や育児学級など従来の講座に、子育て中の保護者が気軽に楽しめりフレッシュできる内容を加え、さらに「渋谷区子育てネウボラ」の啓発に努めていきます。



安心・安全なまち

AEDが1km以上設置のエリア

質問 昨年の第4回定例会において我が会派より、コンビニの区内店舗に設置拡大を提案しました。導入に向けて現在までの進捗状況をお伺いします。

答弁 (区長) コンビニへのAED設置については、現在、株式会社セブンイレブン・ジャパン及び、セコム株式会社と次年度からの設置に向けて協議を進めています。実施店舗数など、今後詳細を詰めていく必要がありますが、次年度の早期に実施できるように、準備を進めていきます。

教育

子どもの権利条約について

質問 第3回定例会において、我が会派より母子手帳に「子どもの権利条約」を明記して欲しいとの提案をさせていただきます、このたび母子手帳アプリ「シブヤ母子健康ノート」にリンクを

していただきました。
区立小中学校の人権教育に「子どもの権利条約」を取り入れ、児童・生徒が主体的に学ぶ機会を作ってはいかがでしょうか。



答弁（教育長）議員ご指摘の「子どもの権利条約」につきましては、小学校では、道徳や特別活動

でいじめに関する指導を行う上で、「子どもの権利条約」の趣旨である「生きる権利」や「参加する権利」などを踏まえ、指導が行われています。また、中学校第3学年の社会科・公民的分野では、考える事や信じる事などの育つ権利や意見を表明する権利などについて学んでいます。

今後とも、指導室訪問や関係

機関に関する情報提供、人権教育担当者向けの研修会を実施するなどして、子供たちの人権意識の向上、人権感覚を磨いていくことに努めてまいります。

福祉

認知症予防について

質問 認知症フォーラムの基調講演で、認知症予防学会理事長・鳥取大学医学部の浦上克哉教授

から、開発者として、「とっとり方式認知症予防プログラム」の取り組みを伺いました。
このプログラムの素晴らしいのは、認知機能の改善、身体機能の向上等全てにおいて、優位な解析結果が出ている事。更には、参加をした方は、新たな出会い、安心できる居場所、人生の楽しみ、生きがいを見つけられた方が多かったことです。

そこで、①この「とっとり方式認知症予防プログラム」を渋谷区に於いても、速やかに導入していくこと、②通いやすさや、更に地域に支援の輪を広げていく事を鑑み、地域包括支援センターごとに、設置すること、③渋谷区の所管職員を鳥取県に派遣し、プログラムの本質を学ぶことを提案します。

答弁（区長）議員ご提言の「とっとり方式認知症予防プログラム」の導入につきましては、次年度「認知症なつても展」を活用したモデルケースとして実施し、再来年度、区内全域で実施して行きたいと考えています。開催場所につきましては、日本認知症予防学会とも意見交換しながら、地域包括支援センターごとに開催することも含めた検討を今後していきます。
また、実際に予防プログラムを進めている自治体に出向き、状況を確認することは必要と考えることから、議員ご提言を受け、所管職員を視察させたいと思います。

投票所の対応について

質問 狛江市では、本人に必要な支援の内容を書くことができ

る「投票の流れ・支援カード」を作成。このカードは、場面ごとに配慮すべき事項を記入することができます。

投票に配慮が必要な方や障がい者の方の選挙参加に向けた取り組みとして、ご提案をさせていただきます。

答弁（選管長）支援カードは、障がいの種類やその程度にあった内容について、どのようなものが良いか調査が必要であると認識されています。引き続き調査、検討をしていきます。

質問 期日前投票では複数の投票用紙を一度に渡され、高齢者や障がい者の方が戸惑いを感じ、安心して投票ができない状況であると感じています。

期日前投票所のスペースや人員の確保など、できる限り、投票日当日と同じ流れで投票ができる仕組みが必要だと思えます。

答弁（選管長）本区における期日前投票所のスペースの狭隘がございまして、議員のご意見も踏まえ、より大きな会場へ変更するなど、安心して投票いただけるようにしてまいります。今後、選挙管理委員会として、投票に配慮が必要な方々を含め、有権者の投票環境の向上に努めてまいります。



手話・コミュニケーション条例について

質問 我が会派は平成25年第4回定例会において、聴覚障害者の「情報のバリアフリー」の推進

について言及させていただきました。手話はもちろんの事、広く障がい者の情報取得及びコミュニケーション手段の利用を促進していく条例制定が必要であると考えます。

答弁（区長）手話をもとより、障がいの有無や種別にかかわらず、ダレもが必要な情報取得し、コミュニケーションをとりやすくするよう、条例制定に向けた準備を進めてまいります。

渋谷区政へのご意見、ご要望など、なんでもお気軽にご相談ください!!

さわしま 英隆

渋谷区議会議員

沢島ひでたか

〒150-8010 渋谷区渋谷区宇田川町1-1
渋谷区役所内渋谷区議会公明党控室

TEL. 03-3463-1036
FAX. 03-5458-4962

寄せられたご相談に
全力で対応致します!!

